

【V】 剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項目	金額
I. 当期末処分剰余金	1,119,516,874
II. 剰余金処分金額	
1. 法定準備金	200,000,000
2. 出資配当金	108,894,200
3. 任意積立金	
(1) 経営基盤強化積立金	450,000,000
(2) 市民活動助成基金積立金	4,800,000
(3) 震災復興支援積立金	4,000,000
III. 次期繰越剰余金	<u>767,694,200</u> <u>351,822,674</u>

上記のとおり提案します。

2016年6月14日

理事長 野々山 理恵子
専務理事 辻 正 一

剰余金処分に関する注記

1. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は200,000,000円を積み立てます。
2. 出資配当は年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。配当率は0.7% (源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を含む)とし108,894,200円を出資金に振替えます。
3. 任意積立金の積立は以下のとおりです。
 - (1) 経営基盤強化積立金は、事業継続のための財務基盤の強化を目的として積み立てます。当期は450,000,000円を積み立てます。
 - (2) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,800,000円を取崩しました。当期は取崩し額と同額を積み立てます。
 - (3) 震災復興支援積立金は、パル未来花基金の規則に基づき組合員を代表としたグループに拠出した4,000,000円を取り崩しました。取崩し額と同額を積み立てます。
4. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として40,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2015年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。

(単位:円)

積立金の種類	2015年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	6,700,000,000	6,900,000,000
福祉事業積立金	71,322,003	71,322,003
市民活動助成基金積立金	5,200,000	10,000,000
震災復興支援積立金	96,000,000	100,000,000
食の安全安心基金積立金	2,000,000,000	2,000,000,000
社会貢献基金積立金	500,000,000	500,000,000
経営基盤強化積立金	1,550,000,000	2,000,000,000
合計	10,922,522,003	11,581,322,003